

社会参加推進センター会報

◆発行・編集 広島市障害者社会参加推進センター
 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 広島市身体障害者福祉団体連合会内
 TEL：082-263-4524 FAX：082-263-9713
 ホームページ http://shishinren.com/ E-mail info@hiroshima-shishinren.or.jp

令和8年度広島市当初予算主要事業 「障害者福祉」の状況について

広島市の令和8年度障害福祉関係予算の主な事業とその概要を下記に掲載します。

障害者福祉 533億9,764万1千円

1 施設サービス 1億6,870万円

民間障害者福祉施設整備補助

障害福祉サービス事業所

「第2ホーム」（新設）

3,210万円

定員 共同生活援助 8人

障害福祉サービス事業所

「ステップストーン」（新設）1億3,660万円

定員 就労移行支援 15人

就労継続支援B型 10人

自立訓練（生活訓練）6人

2 総合的な就労支援 1億6,172万1千円

(1) 障害者の雇用促進事業 1億3,873万9千円

市役所や関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。

市長部局（22人雇用） 1億159万8千円

公益的法人等（13人雇用） 3,714万1千円

(2) 障害者就労支援事業 2,298万2千円

ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。

3 障害者自立支援 530億3,365万円

(1) 自立支援給付 388億4,824万5千円

ア 介護給付費・訓練等給付費

311億284万5千円

イ 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費

6億212万7千円

ウ 自立支援医療費 67億9,601万8千円

エ 補装具費 3億3,345万3千円

オ 高額障害福祉サービス等給付費

1,380万2千円

(2) 地域生活支援事業 23億1,095万2千円

ア 地域生活支援拠点整備事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等

20億4,080万7千円

イ 相談支援事業 2億2,697万3千円

障害者や家族等からの様々な相談に応じる相談支援窓口を運営する。

（拡充内容）

相談件数の増加に対応するため、相談支援事業所の相談支援専門員を増員（12人→14人）する。

ウ 重度心身障害児（者）相談支援事業 2,779万円

重度心身障害児（者）や家族等からの相談に応じる専門的な相談窓口である重度心身障害児者相談支援センターを運営する。

（拡充内容）

支援ニーズの高まり等に対応するため、医療的ケアに関する研修会の企画立案や医療機関との協議・調整等を担う医療的ケア児者支援推進員1人を新たに配置する。

エ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 1,538万2千円

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

（主な取組内容）

① 医師を含む多職種によるアウトリーチ支援体制の整備

② 入院者に対する訪問支援等

（拡充内容）

多職種によるアウトリーチ支援について対象区域を拡大する。

2区（中区・東区）

→4区（南区・西区を追加）

(3) 障害児支援給付 118億7,445万3千円

ア 障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費

112億5,218万2千円

イ 障害児入所給付費・障害児入所医療費

1億8,428万1千円

ウ 障害児相談支援 1億6,437万8千円

エ 心身障害児福祉施設措置費

2億7,361万2千円

- 4 障害福祉人材の確保・育成 2,723万円**
(1) 障害福祉人材養成支援事業 1,001万円
 障害福祉サービス事業所等に対し、一定の資格の新規取得者数に応じた補助金を交付する。
 補助額 ①社会福祉士等 10万円/人
 ②相談支援専門員等 5万円/人
 ③強度行動障害支援者 4万円/人

新

- (2) 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 1,722万円**
 障害福祉現場における職員の介護業務の負担軽減・効率化、労働環境の改善を図るため、障害福祉事業者による介護ロボットやICTの導入に対し、補助などの支援を行う。
 ①介護テクノロジー導入経費に対する補助 1,694万円
 ②ICT導入に係る研修の実施 28万円

5 意識啓発等 634万円

障害者差別解消に向けた取組

ア 市民・事業者等への周知・啓発 244万5千円

(主な取組内容)

- ① 障害当事者による講演会や事業者向けの広報を実施
- ② 障害者が安心してサービスを利用できる環境整備等に積極的に取り組むことを宣言する事業者を募集し、その取組内容を公表

イ 障害者差別解消支援地域協議会の運営 65万円

地域における障害者差別を解消するための提案について、協議・検討などを行うための協議会を運営する。

ウ 相談窓口の運営 206万円

エ 障害者差別解消調整審議会の運営 118万5千円

相談窓口において解決しなかった案件について、市長の諮問を受け、紛争解決に向けた調整を行う審議会を運営する。

健康づくりの推進

うつ病・自殺（自死）対策推進事業 2,856万5千円

広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画に基づき、専門相談員を配置した自殺（自死）対策推進センターの運営やシンポジウムの開催、インターネットを活用した相談支援事業等を行う。

(拡充内容)

センター内に医師、弁護士など多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を新たに設置し、自殺リスクの高いこどもや若者への対応に課題を抱える学校等を対象に支援を行う。

広島市精神保健福祉家族会連合会による講演会

令和8年2月14日（土）、「ダイアログの実践『わたげ』の2年」と題して、広島市精神保健福祉家族会連合会主催の講演会を南区民文化センターで開催しました。

「ご家族との協働を模索して」の『わたげ』の実践を聞きに、約80名の方が参加されました。講師は、倉敷市一般社団法人『わたげ』代表理事の外山薫氏（精神保健福祉士）。

その北欧ダイアログ実践は、フィンランドで生まれた対話的支援の取組です。オープンダイアログ（開かれた対話）にて、病気や障がいなどの生きづらさを抱えた方々や、そのご家族を支援するものです。本人のいないところで、本人のことを決めない、話さない、その人の語りを尊重し、評価、判断、推測、解釈をしない等、画期的な取組です。中でも「リフレクティング（応答）」という独特な側面を大切にされています。それは本人の語りを傾聴したうえで、語った本人の方には見ないで、語りの内容を丁寧に共有するという目的で、評価や判断さらにアドバイス等はしないで、聴いていた人たちが感想を述べるという応答の仕方です。

『わたげ』は誕生して2年、いろいろな方々との出会いの話も披露されました。「チームがないとダイアログできない」。だから、『わたげ』では、対話実践者の養成にも着手し、家族の立場（家族の経験専門家）、当事者の立場（経験専門家）、それぞれの立場の方々の養成修了者を増やしているところだと。講演後に当事者の方から「当事者という言い方ではなく『経験専門家』と呼ばれることが嬉しい。」と。家族としても、『家族の経験専門家』という事は、自分たちの経験にも価値があり自分たちも尊重されているという事になり身が引き締まる感がありました。

このオープンダイアログ支援が注目されているのは、精神病薬使用や入院が最小限、再発率低下、社会復帰率の上昇効果等が言われているからでしょう。多くの参加者から、このような画期的な取組が早く広島でも広がってほしいと望む声もあり、期待も膨らみ、大変興味深い講演会となりました。

(広島市精神保健福祉家族会連合会 寄稿)